

令和4事務年度 法人税等の調査事績の概要

令和5年11月
国税庁

I 調査事績の概要

法人税等の調査事績の概要

II 主要な取組

- 1 消費税還付申告法人に対する取組
- 2 海外取引法人等に対する取組
- 3 無申告法人に対する取組

III 参考計表

- 1 法人税・法人消費税等の調査事績
- 2 法人税・法人消費税等の調査事績《調査課所管法人》
- 3 源泉所得税等の調査事績
- 4 公益法人等の調査事績

I 調査事績の概要

法人税等の調査事績の概要

- ・実地調査件数、申告漏れ所得金額及び追徴税額が増加しており、追徴税額は近年の最高値
- ・悪質な納税者には厳正な調査を実施する一方で、その他の納税者には簡易な接触を実施

<法人税・消費税>

(1) 調査事績の概要

令和4事務年度においては、あらゆる資料情報と提出された申告書等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算等が想定される法人など、調査必要度の高い法人6万2千件について実地調査を実施しました。

その結果、申告漏れ所得金額は7,801億円、追徴税額は3,225億円、調査1件当たりの追徴税額は5,241千円となっています。

○ 実地調査の状況

項目	事務年度等		前年対比
	令和3	令和4	
実地調査件数	千件 41	千件 62	% 152.3
申告漏れ所得金額	億円 6,028	億円 7,801	% 129.4
追徴税額	億円 2,307	億円 3,225	% 139.8
調査1件当たりの追徴税額	千円 5,701	千円 5,241	% 91.9

(注1) 令和4事務年度の調査事績は、令和4年2月1日から令和5年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和4年7月から令和5年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

(注2) 追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税(譲渡割額)を含みます。

(注3) 調査1件当たりの追徴税額は、法人税・消費税の各実地調査1件当たりの追徴税額(本税及び加算税)を合計しています(Ⅲ参考計表1法人税・法人消費税等の調査事績別表1「11欄」及び別表3「6欄」の合計)。

(2) 簡易な接触事績の概要

申告内容に誤り等が想定される法人に対して、簡易な接触^(注1)により、自発的な申告内容の見直し要請などを6万6千件実施しました。

その結果、申告漏れ所得金額は78億円、追徴税額は71億円となっています。

○ 簡易な接触の状況

項目	事務年度等		前年対比
	令和3	令和4	
簡易な接触件数	千件 67	千件 66	% 99.3
申告漏れ所得金額	億円 88	億円 78	% 88.8
追徴税額	億円 104	億円 71	% 68.0

(注1) 簡易な接触とは、税務署等において書面や電話による連絡や来署依頼による面接により、納税者に対して自発的な申告内容の見直しなどを要請するものです。

(注2) 令和4事務年度の簡易な接触事績は、令和4年2月1日から令和5年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に令和4年7月から令和5年6月までの間に税務署等において実施した簡易な接触に係るものを集計しています。

<源泉所得税>

(1) 調査事績の概要

実地調査の件数は7万2千件であり、源泉所得税等の非違があった件数は2万2千件、追徴税額は338億円、調査1件当たりの追徴税額は467千円となっています。

○ 実地調査の状況

項目	事務年度等		
	令和3	令和4	前年対比
実地調査件数	千件 48	千件 72	% 151.8
非違があった件数	千件 15	千件 22	% 144.9
追徴税額	億円 228	億円 338	% 148.4
調査1件当たりの追徴税額	千円 478	千円 467	% 97.7

(注1) 令和4年7月から令和5年6月までの間に処理を終了した調査に係るものを集計しています。

(注2) 追徴税額には、復興特別所得税及び加算税を含みます。

(2) 簡易な接触事績の概要

簡易な接触の件数は13万件であり、追徴税額は76億円となっています。

○ 簡易な接触の状況

項目	事務年度等		
	令和3	令和4	前年対比
簡易な接触件数	千件 129	千件 130	% 100.6
追徴税額	億円 78	億円 76	% 97.0

(注) 令和4年7月から令和5年6月までの間に処理を終了した簡易な接触に係るものを集計しています。

<参考>

○ 納税者に対する5年間での接触率の状況

国税庁では、調査必要度の高い納税者に対しては実地調査を行い、その他の納税者に対しては、是正を目的とした実地調査以外の手法を用いて接触することにより、納税者の税務コンプライアンスの維持・向上を図っています。

その結果、5年間での接触率は、17.8%（法人税・消費税）、30.0%（源泉所得税）となっています。

項目	事務年度等			過去5年間 (平成30~令和4)
	令和3	令和4	前年対比	
接触率 (法人税・消費税)	% 3.3	% 3.9	ポイント 0.6	% 17.8
接触率 (源泉所得税)	% 5.0	% 5.7	ポイント 0.7	% 30.0

(注1) 接触率（法人税・消費税）は、税務署所管法人数を分母として、税務署等において実施した実地調査件数と簡易な接触（法人税・消費税）による接触件数の合計を分子として計算しています。

(注2) 接触率（源泉所得税）は、給与所得の源泉徴収義務者数を分母として、税務署等において実施した実地調査件数と簡易な接触（源泉所得税）による接触件数の合計を分子として計算しています。

(注3) 5年間での接触率は、令和4事務年度における税務署所管法人数（源泉所得税については給与所得の源泉徴収義務者数）を分母として、過去5年間の税務署等において実施した実地調査件数と簡易な接触による接触件数の合計を分子として計算しています。

Ⅱ 主要な取組

1 消費税還付申告法人に対する取組

消費税還付申告法人に対し、 総額563億円を追徴 (うち、不正還付138億円)

消費税の不正還付は、いわば国庫金の詐取ともいえる
悪質性が高い行為であるため、特に厳正な調査を実施

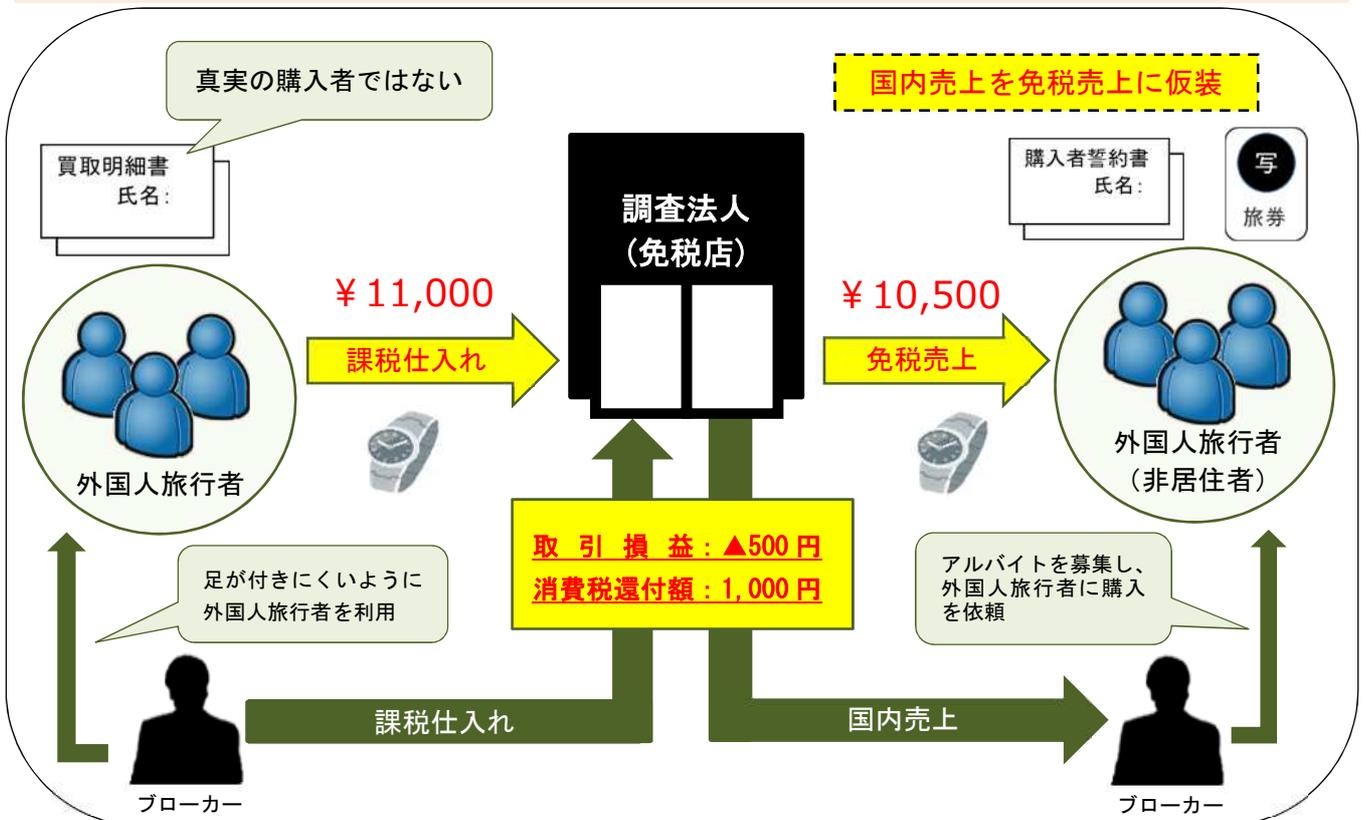
※ 黒枠内の数字は、令和4事務年度の調査実績（消費税の追徴税額）を集計しています。

<主な不正の手口>

～国内売上（課税）を輸出売上（免税）に仮装～

調査法人は輸出物品販売場（いわゆる免税店）を経営する法人であり、外国人旅行者に対して高級腕時計を多数販売（免税）したとして、多額の消費税還付申告書を提出していました。

実地調査を行ったところ、調査法人は消費税の還付金を不正に受領するため、国内売上をブローカーが用意した協力者（非居住者）に対する免税売上に仮装している事実を把握しました。



(注) 令和3年10月1日以後、消費税の輸出物品販売場制度における免税販売手続が電子化

不正内容	消費税追徴税額
輸出物品販売場制度を悪用することで、国内売上を免税売上に仮装	約11億円

Ⅱ 主要な取組

2-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

海外取引に係る申告漏れ所得、 総額 2,259 億円を把握

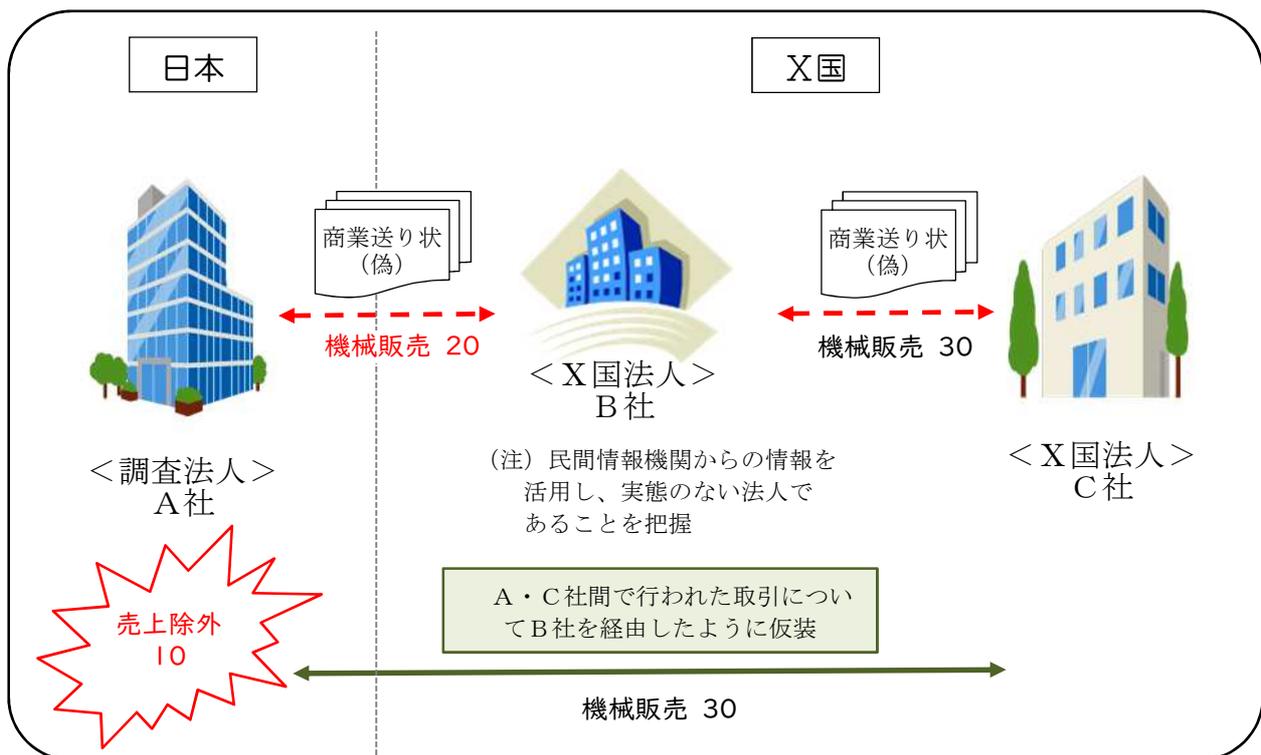
増加する輸出入取引や海外投資を行う法人については、
課税上の問題点を幅広く把握し、厳正な調査を実施

※ 黒枠内の数字は、令和4事務年度の調査事績を集計しています。

<主な不正の手口>

～国外の関連法人を利用し偽の商業送り状を作成することにより売上を除外していた事案～
調査法人A社は、X国法人のC社との取引について、X国のB社に対して、偽の商業送り状^(注)を発行するとともに、B社からC社に対しても偽の商業送り状を発行することで、B社が実際に取引に介在しているかのように偽装することにより、売上げを過少に申告していました。

(注) 商業送り状とは、輸出貨物の品名、数量、価格などを記載した明細書、請求書等を兼ねる書類をいいます。



<主な調査事例>

非 違 内 容		海外取引等に係る申告漏れ所得金額
①	国外関連者に対する取引価格を、独立企業間価格 ^(注) より低く設定し利益移転	約58億円
②	国外売上の一部を除外するほか、国外の関連法人へ利益の付け替え	約15億円
③	国外関連者への支援目的で貸付金利息及び技術支援料を請求せず利益供与	約4億円

(注) 独立企業間価格とは、国外関連者との取引が、その取引と同様の状況の下で非関連者間において行われた場合に成立すると認められる価格をいいます。

Ⅱ 主要な取組

2-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税）

海外取引等に係る源泉徴収漏れ、 総額40億円を追徴

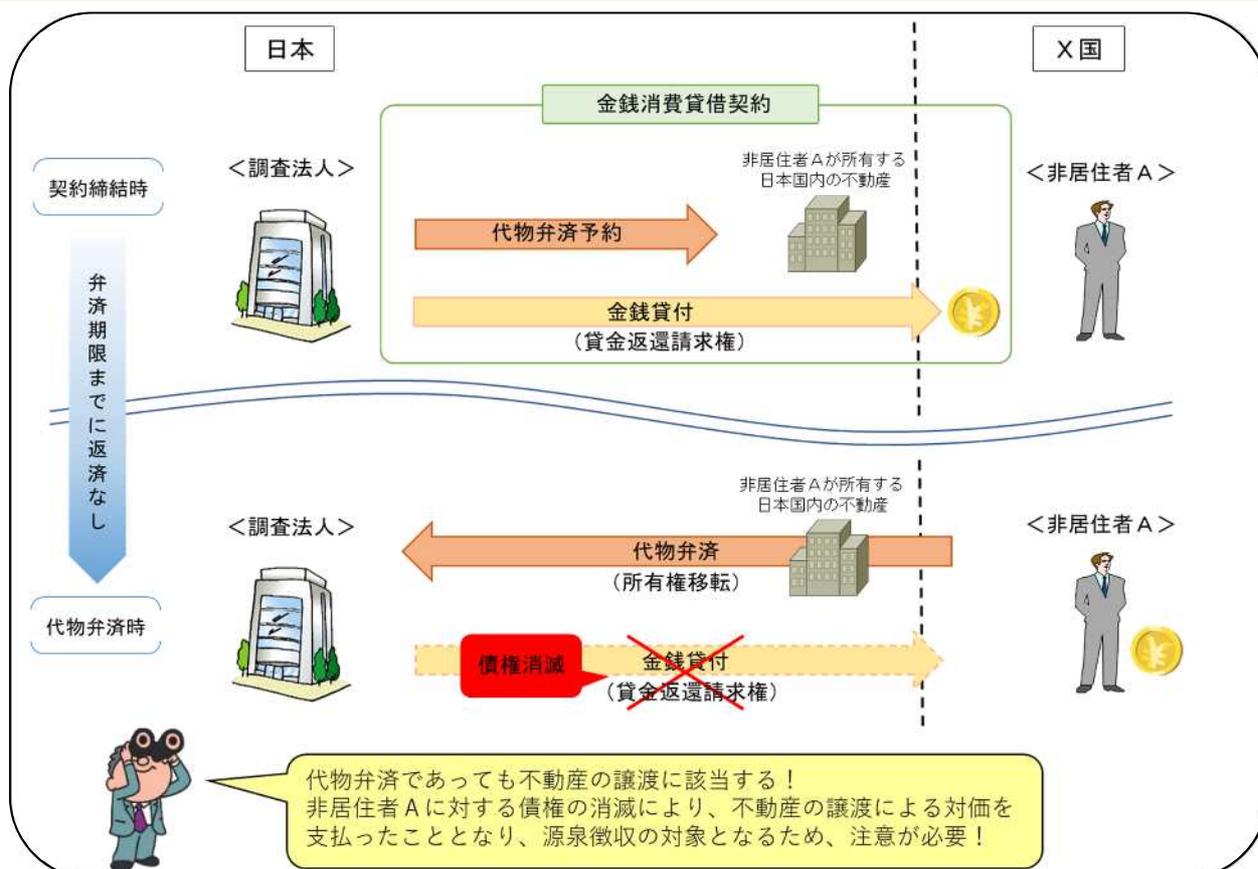
非居住者や外国法人に支払われる国内源泉所得については、
国外送金等調書などの資料情報を活用し、厳正な調査を実施

※ 黒枠内の数字は、令和4事務年度の調査実績を集計しています。

<源泉徴収漏れの例>

～非居住者の代物弁済による不動産譲渡に係る源泉徴収漏れ～

調査法人は、X国の非居住者Aに対して貸し付けた金銭の返済がなかったため、非居住者Aが所有する国内の不動産による代物弁済を受けました。この不動産による代物弁済は不動産の譲渡に該当しますが、その譲渡対価として金銭の支払をしていなかったことから、源泉徴収を行っていませんでした。



<主な調査事例>

	非 違 内 容	追徴税額
①	非居住者に支払った使用料等に係る源泉徴収漏れ	約1億2千万円
②	非居住者に支払った配当に係る源泉徴収漏れ	約4千万円

Ⅱ 主要な取組

3 無申告法人に対する取組

無申告法人に対し総額200億円を追徴 (うち、不正計算があった法人に係る 追徴税額107億円)

無申告は、申告納税制度の根幹を揺るがすことになるため、
資料情報の更なる収集・活用を図り、積極的に実地調査を実施

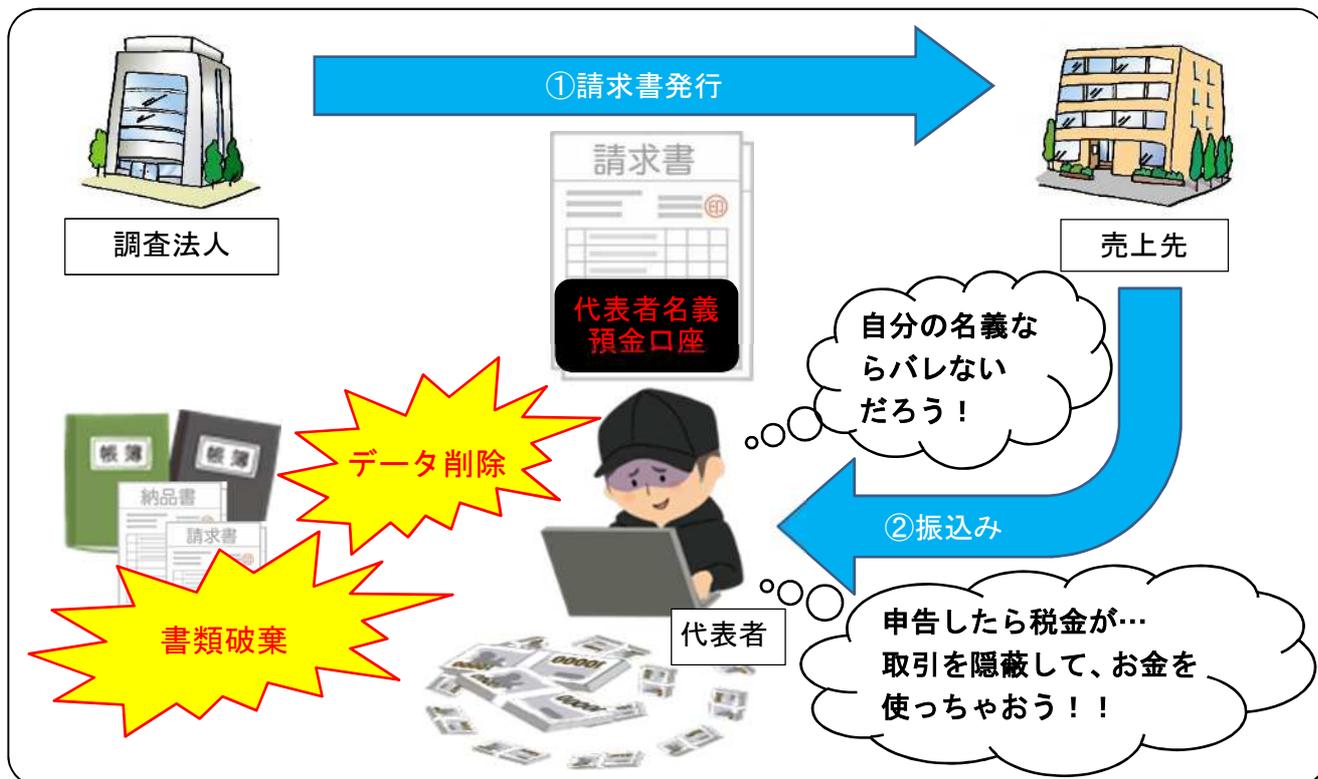
※ 黒枠内の数字は、令和4事務年度の調査実績（法人税及び消費税の追徴税額）を集計しています。

<主な不正の手口>

～売上代金を代表者名義の預金口座に振り込ませ、書類を破棄することで取引を隠蔽～

調査法人は、事業を行い収入を得ていましたが、申告義務があることを認識しながら、売上代金を代表者名義の預金口座に振り込ませ、また、書類を破棄するとともに、取引内容に関するデータを削除することで取引を隠蔽し、申告を一切せずに納税を免れていました。

なお、国税庁は、あらゆる角度から情報収集を行い、適正な申告をしていない法人を把握しています。



<主な調査事例>

無申告の状況		追徴税額
①	婦人服の製造業で得た収入について、売上代金を代表者名義の預金口座に振り込ませ、書類を破棄することで取引を隠蔽	約1億5千万円
②	太陽光発電のコンサルティング業で得た収入について、売上代金を代表者名義の預金口座に振り込ませることで取引を隠蔽	約1億1千万円

Ⅲ 参考計表

1 法人税・法人消費税等の調査実績

別表1：法人税の実地調査の状況

項目		令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	千件 41	% 163.2	千件 62	% 152.3
非違があった件数	2	千件 31	% 155.4	千件 47	% 148.8
うち不正計算があった件数	3	千件 9	% 140.1	千件 13	% 138.6
申告漏れ所得金額	4	億円 6,028	% 114.0	億円 7,801	% 129.4
うち不正所得金額	5	億円 2,208	% 151.2	億円 2,744	% 124.3
調査による追徴税額	6	億円 1,438	% 119.1	億円 1,868	% 129.9
うち加算税額	7	億円 246	% 138.5	億円 311	% 126.5
不正発見割合(3/1)	8	% 22.7	ポイント ▲3.8	% 20.7	ポイント ▲2.0
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円 14,788	% 69.9	千円 12,570	% 85.0
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円 23,833	% 107.9	千円 21,366	% 89.7
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円 3,528	% 73.0	千円 3,010	% 85.3

(注) 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

別表 2

(1) 不正発見割合の高い10業種（法人税）

順位	業 種 目	不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額	前年順位
1	その他の飲食	36.2%	20,201千円	5
2	廃棄物処理	29.4	20,328	-
3	中古品小売	28.7	13,520	-
4	土木工事	28.1	16,666	4
5	職別土木建築工事	27.7	18,825	3
6	医療保健	27.6	11,941	2
7	一般土木建築工事	26.8	19,405	9
8	管工事	26.4	16,026	-
9	自動車、自転車小売	25.1	11,737	-
10	美容	25.0	10,791	6

(2) 不正1件当たりの不正所得金額の大きな10業種（法人税）

順位	業 種 目	不正1件当たりの不正所得金額	不正発見割合	前年順位
1	計量器、医療機械、理化学機械等製造	85,482千円	12.0%	-
2	運輸附带サービス	63,695	17.9	4
3	鉄鋼卸売	58,822	17.3	-
4	その他の対事業所サービス	43,325	17.9	-
5	自動車、同付属品製造	41,292	17.1	-
6	その他の不動産	39,819	17.0	9
7	その他の製造	37,365	15.5	-
8	野菜、果物卸売	36,687	15.6	-
9	電気、通信機械器具卸売	34,170	13.4	-
10	その他の金属製品製造	34,098	19.2	7

別表3：法人消費税の実地調査の状況

項目		令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	千件 40	% 162.9	千件 61	% 152.2
非違があった件数	2	千件 24	% 150.9	千件 35	% 144.3
うち不正計算があった件数	3	千件 8	% 141.2	千件 11	% 138.5
調査による追徴税額	4	億円 869	% 119.1	億円 1,357	% 156.2
うち不正計算に係る追徴税額	5	億円 309	% 174.0	億円 390	% 126.2
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 2,173	% 73.1	千円 2,231	% 102.7
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 4,081	% 123.2	千円 3,718	% 91.1

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表4：消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目		令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 4,252	% 138.7	件 5,810	% 136.6
非違があった件数	2	件 2,877	% 138.8	件 3,588	% 124.7
うち不正計算があった件数	3	件 791	% 155.1	件 931	% 117.7
調査による追徴税額	4	億円 372	% 169.6	億円 563	% 151.5
うち不正計算に係る追徴税額	5	億円 111	% 327.2	億円 138	% 123.5
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 8,738	% 122.3	千円 9,690	% 110.9
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 14,083	% 210.9	千円 14,776	% 104.9

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表5：海外取引等に係る調査等の状況（法人税）

(1) 海外取引法人等に係る実地調査の状況

項目		事務年度等		令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	6,676 件	146.1 %	10,394 件	155.7 %		
海外取引等に 係る非違が あった件数	2	1,752 件	123.0 %	2,422 件	138.2 %		
うち不正計算 があった件数	3	219 件	118.4 %	256 件	116.9 %		
海外取引等に 係る申告漏れ 所得金額	4	1,611 億円	105.3 %	2,259 億円	140.2 %		
うち不正所得 金額	5	108 億円	116.4 %	134 億円	123.9 %		

(注) 各計数には、次の(2)及び(3)の計数が含まれています。

(2) 外国子会社合算税制に係る実地調査の状況

項目		事務年度等		令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
非違があった 件数	1	54 件	145.9 %	107 件	198.1 %		
申告漏れ所得 金額	2	297 億円	321.4 %	406 億円	136.7 %		

(3) 移転価格税制に係る実地調査の状況

項目		事務年度等		令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
非違があった 件数	1	154 件	114.9 %	149 件	96.8 %		
申告漏れ所得 金額	2	333 億円	66.3 %	392 億円	117.9 %		

(4) 移転価格税制に係る事前確認の申出及び処理の状況

項目		事務年度等		令和3		令和4	
		件数	前年対比	件数	前年対比		
申出件数	1	175 件	129.6 %	205 件	117.1 %		
処理件数	2	99	81.8	125	126.3		
繰越件数	3	539	116.4	619	114.8		

別表6：無申告法人に対する実地調査の状況

項目		事務年度等		令和3		令和4		
				件数等	前年対比	件数等	前年対比	
法人税	実地調査件数	1	件	1,482	104.7%	件	1,632	110.1%
	うち不正計算があった件数	2	件	326	117.3%	件	364	111.7%
	調査による追徴税額	3	百万円	9,061	176.2%	百万円	9,476	104.6%
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	4	百万円	6,322	191.1%	百万円	6,059	95.8%
消費税	実地調査件数	5	件	1,223	103.8%	件	1,370	112.0%
	うち不正計算があった件数	6	件	267	116.6%	件	309	115.7%
	調査による追徴税額	7	百万円	8,231	74.6%	百万円	10,544	128.1%
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	8	百万円	3,638	59.1%	百万円	4,668	128.3%
調査による追徴税額合計		9	百万円	17,292	106.9%	百万円	20,020	115.8%
うち不正計算があった法人に係る追徴税額		10	百万円	9,960	105.3%	百万円	10,727	107.7%

(注) 調査による追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2 法人税・法人消費税等の調査事績《調査課所管法人》

別表1：法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	1,106 件	94.9 %	1,561 件	141.1 %		
非違があった件数	2	990 件	96.3 %	1,409 件	142.3 %		
うち不正計算があった件数	3	188 件	119.0 %	231 件	122.9 %		
申告漏れ所得金額	4	2,268 億円	82.6 %	3,020 億円	133.2 %		
うち不正所得金額	5	115 億円	191.4 %	129 億円	112.1 %		
調査による追徴税額	6	509 億円	80.2 %	624 億円	122.6 %		
うち加算税額	7	61 億円	95.7 %	71 億円	116.5 %		
不正発見割合(3/1)	8	17.0 %	3.4 ポイント	14.8 %	▲2.2 ポイント		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	205,082 千円	87.1 %	193,494 千円	94.3 %		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	61,186 千円	160.9 %	55,840 千円	91.3 %		
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	46,018 千円	84.5 %	39,963 千円	86.8 %		

(注) 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

別表2：法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	1,317 件	90.7 %	1,873 件	142.2 %		
非違があった件数	2	910 件	91.8 %	1,282 件	140.9 %		
うち不正計算があった件数	3	152 件	124.6 %	189 件	124.3 %		
調査による追徴税額	4	298 億円	109.2 %	488 億円	163.8 %		
うち不正計算に係る追徴税額	5	15 億円	273.4 %	16 億円	105.5 %		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	22,639 千円	120.4 %	26,072 千円	115.2 %		
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	9,949 千円	219.4 %	8,439 千円	84.8 %		

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

3 源泉所得税等の調査事績

別表1：実地調査の状況

項目		事務年度等		令和3		令和4		
				件数等	前年対比	件数等	前年対比	
源泉徴収義務者数(給与所得)	1		千件	3,560	% 100.4	千件	3,569	% 100.3
実地調査件数	2		千件	48	% 166.3	千件	72	% 151.8
非違があった件数	3		千件	15	% 153.6	千件	22	% 144.9
うち重加算税適用件数	4		千件	2	% 155.5	千件	4	% 146.3
調査による追徴税額	5		億円	228	% 156.7	億円	338	% 148.4
うち重加算税適用追徴税額	6		億円	73	% 139.1	億円	95	% 129.5
調査1件当たりの追徴税額(5/2)	7		千円	478	% 94.3	千円	467	% 97.7

(注1) 源泉徴収義務者数(給与所得)は事務年度末(翌年6月30日)現在で集計しています。

(注2) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

(参考) 調査による追徴税額の状況

項目		事務年度等		令和3		令和4		
				税額	前年対比	税額	前年対比	
本 税 額	給与所得	1	億円	159	% 153.6	億円	242	% 152.1
	退職所得	2		2	% 166.4		4	% 180.0
	利子所得等	3		0	% 159.9		0	% 63.5
	配当所得	4		3	% 110.1		4	% 102.8
	報酬料金等所得	5		5	% 92.9		10	% 199.1
	非居住者等所得	6		31	% 230.5		40	% 127.7
	計	7		202	% 158.3		300	% 148.9
加算税額	8			26	% 145.1		38	% 144.5
合計	9			228	% 156.7		338	% 148.4

別表2：海外取引等に係る実地調査の状況(非居住者等所得)

項目		事務年度等		令和3		令和4		
				件数等	前年対比	件数等	前年対比	
非違があった件数	1		件	789	% 152.3	件	1,209	% 153.2
調査による追徴本税額	2		百万円	3,143	% 230.5	百万円	4,013	% 127.7

4 公益法人等の調査実績

別表1：申告義務のある法人数

項目		事務年度等	令和3		令和4	
			件数	前年対比	件数	前年対比
公益法人等合計		1	41,348	101.9	42,340	102.4
宗教法人		2	13,725	100.5	13,783	100.4
財団・社団法人		3	17,495	103.8	18,223	104.2
社会福祉法人		4	2,523	100.6	2,585	102.5
学校法人		5	2,414	100.5	2,516	104.2
その他		6	5,191	100.4	5,228	100.7

(注) 申告義務のある法人数は、令和4年2月1日から令和5年1月31日までの間に事業年度が終了した法人のうち、法人税法に定める収益事業に該当する事業を行う法人を集計しています。

別表2：法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等	令和3		令和4	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数		1	295	156.1	341	115.6
非違があった件数		2	169	148.2	188	111.2
うち不正計算があった件数		3	8	133.3	15	187.5
申告漏れ所得金額		4	3,079	454.8	4,299	139.6
うち不正所得金額		5	159	133.0	417	262.4
調査による追徴税額		6	563	501.6	801	142.2
不正発見割合(3/1)		7	2.7	▲0.5	4.4	1.7

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方法人税が含まれています。

別表3：法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等	令和3		令和4	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数		1	153	124.4	191	124.8
非違があった件数		2	89	123.6	103	115.7
うち不正計算があった件数		3	7	140.0	4	57.1
調査による追徴税額		4	348	74.7	525	150.6
うち不正計算に係る追徴税額		5	6	78.4	6	106.4

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表4：源泉徴収義務者数（給与所得）

項目		令和3		令和4	
		義務者数	前年対比	義務者数	前年対比
公益法人等合計	1	167,168	100.2	167,050	99.9
宗教法人	2	51,507	100.0	51,423	99.8
財団・社団法人	3	24,340	102.1	24,910	102.3
社会福祉法人	4	22,483	99.6	22,387	99.6
学校法人	5	8,053	99.8	8,035	99.8
その他	6	60,785	100.0	60,295	99.2

(注) 源泉徴収義務者数（給与所得）は事務年度末（翌年6月30日）現在で集計しています。

別表5：源泉所得税等の実地調査の状況

項目		令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	1,992	193.4	2,945	147.8
非違があった件数	2	1,339	197.5	2,053	153.3
調査による追徴税額	3	1,228	200.7	2,045	166.5
非違割合(2/1)	4	67.2	1.4	69.7	2.5